

RoHS指定特定有害物質非含有保証書

社名：株式会社 多摩デバイス

責任者役職：営業技術部マネージャー

責任者氏名：谷 伸一

谷

下記リストの製品の完成品・材料・原料は、RoHS指令（Directive 2011/65/EU 及び Commission Delegated Directive (EU) 2015/863）にて定められた従来のRoHS指定特定規制物質(6物質)及び追加の4物質につきまして、意図的な含有は無く非含有またはRoHS指令の許容値以下の含有であることを証明いたします。

＜対象製品シリーズ＞

クロック水晶発振器 CX124シリーズ／CX524シリーズ／CX624シリーズ／
CX127シリーズ／CX527シリーズ／CX627シリーズ／
CL28シリーズ／CL58シリーズ／CL68シリーズ
CL20Lシリーズ／CL50Lシリーズ／CL20WLシリーズ／CL50WLシリーズ
CL22シリーズ／CL52シリーズ／CL62シリーズ／
PL22シリーズ／PL52シリーズ／PL62シリーズ／
CP21シリーズ／CP22シリーズ／CP52シリーズ／
PP22シリーズ／PP52シリーズ／PP62シリーズ／
CH28シリーズ／CH58シリーズ／CH68シリーズ
PH62シリーズ／PH52シリーズ／PH62シリーズ
PM62シリーズ／PM52シリーズ／PM62シリーズ

OV-7604-C7／OM-7604-C7／OM-7605-C8／OM-7605-C9／
OM-0100-C7／OV-0100-C7／OM-0100-C8

(生産終息品・生産終息予定品のシリーズ)
CX10シリーズ／CX50シリーズ／CX604シリーズ／CL20シリーズ／CL50シリーズ
CP20シリーズ／CP50シリーズ／CX114シリーズ／CX514シリーズ
TMX-107シリーズ／TMX-104シリーズ／CX63シリーズ／CX65シリーズ

＜RoHS指令特定有害物質 (6物質)＞

特定有害物質名	RoHS指令最大許容濃度
1.カドニウム及びその化合物	0.01w%
2.六価クロム化合物	0.1w%
3.鉛及びその化合物	0.1w%
4.水銀及びその化合物	0.1w%
5.ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	0.1w%
6.ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	0.1w%

＜RoHS指令規制物質 (新規追加の4物質)＞

特定有害物質名	RoHS指令最大許容濃度
7.フタル酸ジ-2-エチルヘキテル (DEHP)	0.1w%
8.フタル酸ブチルベンジル (BBP)	0.1w%
9.フタル酸ジ-n-ブチル (DBP)	0.1w%
10.フタル酸ジイソブチル (DIBP)	0.1w%